

令和8年度市役所通り等活用イベント企画実施業務委託  
 公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

No.	項目	質問内容	回答
1	(1) イベント全般の企画調整 (ウ. 開催日)	イベントの開催日数は1日の認識で良いか。	11月初旬の開催を基本として、1日での開催を見込んでいます。
2	(1) イベント全般の企画調整 (キ. 木材活用企画)	現時点で想定される具体的な規模感や解体後の扱い (再利用前提か廃棄か) について可能範囲でご教示ください。	開催後の取扱いを含め、予算との兼ね合いがあるため、受託者が提案するウォークアブル企画とあわせて検討・調整することとしています。これまでの検討では、最大で6車線×100m(20m×100m)を『ウォークアブル実証実験ゾーン』とし、木材を活用した50mロングテーブル、モバイルパークレット、ウッドロードを設置した空間デザイン案があり、実施にあたっては予算に応じた手法や規模の検討が必要だと考えています。
3	(1) イベント全般の企画調整 (コ. パフォーマンスステージ)	パフォーマンスステージの設営費用は受託者の負担か。川崎市の負担にて設営されるゾーンやステージがあるか。	ステージの設営費用は受託者の負担となります。プロレスステージなどの特殊なステージの設営は、出展団体と交渉してください。なお、市の負担でステージ等の設営は予定していません。
4	(1) イベント全般の企画調整 (ス. 参加支援)	ボランティア集めなど、川崎市側でも動いてくれるのか? また、参加がおおよそ決定しているボランティア団体などはあるか。	受託者において、計画的に募集を行ってください。市はHPや市政だより等への募集概要等の掲載協力を行います。なお、過去の開催では、その時のテーマや実施コンテンツに応じて募集を行っており、現時点での参加見込みはございません。
5	(1) イベント全般の企画調整 (ソ. 来場者調査)	適切なインセンティブを持つアンケートを実施し、その集計・分析を行うこととありますが、最低の回答母数とインセンティブイメージ (クオカード〇円相当など) はあるか。	目標件数は1,000件に設定しています。インセンティブの指定は特にありませんが、令和6・7年度は企業から物品協賛を募り、回答者にプレゼントとして配布しました。 (参考データ) ・令和7年度アンケート: 651件 ・令和6年度アンケート: 1,353件
6	(1) イベント全般の企画調整 (その他)	川崎市から貸与可能な備品/機材類があれば情報提供を頂けますか (飲食空間整備におけるロングテーブルなど)。	市から貸与できる備品は次のとおりです。これらの備品は、基本的に市役所敷地内での使用をお願いしております。なお、他の業務やイベントで使用する可能性があり、数量の確約はできませんのでご注意ください。 (参考データ) ・パーティーション: 17枚 ・ベルトパーティーション: 55本

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーコーンセット：25 セット ※ウェイトとバーのセット</li> <li>・長机：20 台</li> <li>・パイプイス：90 脚</li> <li>・サインスタンド（A3）：3 台</li> <li>・大型蓄電池：5 台</li> <li>・木製ベンチ（3人掛け）：9 台</li> </ul>
7	(1) イベント全般の企画調整（その他）	協賛の会社は川崎市側が集めるのか。また、協賛金などについての取扱いはどのように処理すべきか。（協賛金が発生する場合は、委託料とは別途でイベントの予算に充当出来るのか。）	本イベントにおいて協賛金の募集は行いません。共創コンテンツの誘致や広報・イベント連携の協力依頼等を行う場合は、本市職員が必要に応じて同行し、イベントの趣旨説明や調整等を行うことも可能です。
8	(2) 警察・交通事業者等との協議補助	発生する警備の費用などについては、本業務委託内の費用での対応ですか。	お見込みの通りです。
9	(2) 警察・交通事業者等との協議補助	警備について川崎市の方で運用・補助される部分ほどの程度あるのか。	安全な運営体制の確保のため、通行路の確保やコンテンツの待機列を整理するスタッフとして、市職員の配置を考えています。ただし、同時開催する他イベントにも市職員の対応が求められているため、どの程度の人数を確保するかは本市担当者と協議の上で決定いたします。
10	(3) 交通規制の対応及び交通規制・迂回路の周知	準備資材に関する指示があった場合、追加に伴う費用については本業務委託内の費用での対応ですか。	お見込みの通りです。
11	(3) 交通規制の対応及び交通規制・迂回路の周知	信号被覆に伴う費用は、本業務委託内の費用での対応ですか。	お見込みの通りです。
12	(5) イベント広報及び広報物の作成	これらの費用は、全て受託者の費用負担での対応か。川崎市の負担にて支給されるものがあるか。	お見込みの通りです。過去の制作物やロゴデータの提供は可能です。なお、現行の専用 Web ページは、前受託者の承諾が得られた場合のみ引継げるよう調整します。
13	(6) イベント当日の運営・実施	記録映像はアーカイブ動画として公開する前提での編集が必要か、それとも主催内での記録資料としての活用に留まるのかご教示ください。	基本的には主催内の記録資料としての活用や関係者向けの結果レポート、次回開催時の広報用資料としての利用を想定しています。ただし、本イベントは、今後の川崎駅周辺大規模イベントプロジェクトにおける基幹イベントの一つとして継続・発展していくことを想定しており、将来的な宣材として活用できるよう、一定程度の品質を確保したデータであることが望ましいと考えています。そのため、現時点でア

			<p>ーカイブ動画として一般公開することを前提とした編集までは求めませんが、記録性に加えて、後日活用しやすい品質を確保した撮影・編集を検討ください。</p>
14	(9)災害時等の対応	<p>荒天の場合の判断基準やフローについて</p>	<p>仕様書に記載のとおりです。なお、前回の荒天時の対応は、前日 13 時まで開催可否を決定し、公式 Web サイトにて速やかに周知するとしておりました。</p>
15	実施要領	<p>「ウォークアブルなまちづくり」において、評価項目にある「また歩きたくなる体験」について、市が定量的または定性的に重視している指標（来場者数、滞在時間、アンケート満足度など）はありますか。また、その過去実績は開示いただくことは可能ですか。</p>	<p>こちらは今回から新設した項目となります。本イベントは将来的な公共空間の効果的かつ持続的な活用を目的として実施しており、来場者数・滞在時間・満足度などの基本的な指標は、今後の継続性や改善に向けて重要な要素だと考えております。なお、公表資料以外の過去の調査データは、受託者へのみ提供可能です。</p>
16	実施要領	<p>「エリア全体の回遊性向上」を検証するための調査（人流データ取得など）は、業務内容に含まれますか。</p>	<p>本イベントは、駅前を交通規制して開催しますので、周辺施設や他イベントへの回遊を促す役割を担っていると考えています。実施するコンテンツや同時開催のイベントとの連携内容により、調査の要否や適切な手法は変わると思われますので、本イベントの実施意義や効果検証の方法を鑑みて、企画提案を検討ください。</p> <p>なお、交通規制による車両交通量の変動や沿道・近隣施設への波及効果などを把握することを目的に、令和 7 年度から人流データ分析調査を行っており、令和 8 年度も実施する予定です。こちらは市で調査設計を行いますので、受託者が想定する効果検証に合致するかどうかは保証できません。</p>
17	実施要領	<p>「ターゲットに適した媒体選定」が求められているが、市として特に重点を置きたい層の優先順位はありますか（例：若年層、ファミリー層、近隣住民、または市外からの来街者など）。</p>	<p>特に優先順位は設けていません。</p> <p>例えば、交通規制に関する情報は、事前に近隣住民へ丁寧に周知する必要がありますが、実施するコンテンツによっては、ファミリー層や若者層など、想定されるターゲットが異なると思われます。広報・情報発信にあたっては、広告媒体や手法を組み合わせ、様々な年齢層の方に効果的に届けられるような企画提案を検討ください。なお、来場者の属性は参考資料を参照してください。</p>